

第 5211 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行 リーダスクラブFAXニュース (2015年)平成27年 4月21日 火曜日
----------------	--	--

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

⇩ 企業向けの政策税制

Q：企業向けには政策税制がいくつか用意されていて、これらをうまく使うと節税になると聞きました。どのようなものがあるのですか？

A：主なものには、次のようなものがあります。

【解説】

企業向けの政策税制は、時限立法のものがほとんどですが、主なものには次のようなものがあります。

【設備投資関連】

- ①生産性向上設備投資促進税制
- ②グリーン投資減税
太陽光発電設備を対象から除外
- ③中小企業投資促進税制
- ④商業・サービス業等活性化税制
- ⑤少額資産に係る特例

【研究開発関連】

- ①研究開発税制
 - ・オープンイノベーション型の抜本的拡充
 - ・控除上限30%の確保
 - ・繰越控除制度の廃止

【雇用・賃金関連】

- ①所得拡大促進税制
要件を緩和
- ②雇用促進税制

【地域経済関連】

- ①地方拠点強化税制
平成27年度で創設
- ②中心市街地活性化税制

